

大和市つどいの広場「こどもーる」事業運営法人に係るプロポーザル実施要領兼募集要領

本市では、子育て中の親子が地域の身近な場所で気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、また、子育てに関する情報を収集することができる場を提供することにより、子育て家庭が感じる子育てへの負担感緩和を図るとともに、地域の子育て支援の輪をつくる拠点として、つどいの広場「愛称：こどもーる」を開設しています。

つどいの広場「こどもーる」は事業の性質上、現在の子育て支援制度への深い理解とともに相談対応などにおいて高い専門性が求められます。このため、事業者の選考にあたっては、価格面だけではなく、より効果的に事業を実施できる事業者を選考することが望ましいことから、公募型プロポーザル方式により候補者を選定するものです。

なお、令和4年6月現在の本市における「こどもーる」開設状況は次のとおりです。今回、「市民交流拠点ポラリス」、「イオンモール大和4階」及び「イオン大和店3階」に開設している「こどもーる」の運営法人をそれぞれ募集します。

名称	開設場所	開設時期	法人募集
こどもーる中央林間	市民交流拠点ポラリス	平成30年度～	○
こどもーる鶴間	イオンモール大和4階	平成19年度～	○
こどもーる大和	こどもの城2階	令和3年度～	×
こどもーる高座渋谷	イオン大和店3階	平成27年度～	○

1. 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

2. 候補者の決定方法

本業務は公募型プロポーザルにより候補者を決定します。

3. 選考委員会の設置

候補者選定にかかわる評価は、大和市つどいの広場「こどもーる」事業運営団体選考委員会設置要領に定める選考委員会が行います。

4. 応募資格

参加者は、次のすべての要件を満たしていなければなりません。

(1) 入札参加資格

大和市入札参加者名簿に、営業種目「介護・福祉サービス提供業務」で登録されている者であること。

(2) 入札参加停止措置

参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領に基づき、停止措置処分を受けていない者であること。

(3) 令和4年6月1日現在、次のすべてを満たす法人であること。

①社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等、法人格を有しているもの。

②神奈川県内において、2年以上子育て支援活動に実績のあるもの。

(4) 経営の安定性

①2年以内に銀行又は手形交換所の取引停止処分を受けていないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。）。

②6月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る。）がないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。）。

③所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。

(5) 児童福祉法

- ①運営に従事する者が児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の5各号及び第34条の20第1項第3号に該当しないこと。
- ②児童福祉法第34条の15第3項第4号に該当すること。

(6) 暴力団排除

- ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団若しくはその利益となる活動を行っている者又は法人の代表者、役員若しくは職員が暴力団等の構成員ではないこと。
- ②大和市暴力団排除条例（平成23年条例4号）第2条第5項に掲げる暴力団経営支配法人等ではないこと。

(7) その他

その他公平な競争の妨げになる行為・事実がないこと。

5. 参加申込受付期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月27日（月）まで

6. 応募書類・資格審査

(1) 応募書類

以下の応募書類に必要事項を記入の上、応募受付期間内に「大和市こども部こども総務課」に各2部（①は除く）、直接持参又は郵送（当日消印有効）してください。

（郵送の場合は、配達証明郵便で送付のこと。）

※窓口での受付は、土、日曜日、祝日を除く9時から12時及び13時から17時まで。

【応募書類】

『①及び②については6月27日（月）必着、③から⑬までは7月15日（金）必着』

- ① 参加申込書
- ② 誓約書
- ③ 団体概要書
- ④ 企画提案書
- ⑤ 応募団体の財産目録
- ⑥ 登記簿謄本
- ⑦ 定款又は団体規約
- ⑧ 応募団体の令和3年度の収支決算書・事業報告書
- ⑨ 応募団体の令和4年度の収支予算書・事業計画書
- ⑩ 役員、理事、評議員等の名簿及び役員又は理事の経歴
- ⑪ 監査結果資料（内部監査・外部監査・第三者評価）
- ⑫ その他団体の活動を理解する上で参考となるパンフレット等
- ⑬ 見積書（任意様式で可）

ア 本年度（令和4年10月～令和5年3月（年末年始6日間を除く））の運営にかかる経費見積書

※上記以外の書類についても提出を求めることがあります。

※運営経費の考え方

・経費に含むもの

スタッフ人件費（交通費等含む）、事業費（印刷費、講師謝礼等）、事務費（事務用品・消耗品等）、通信費、新型コロナウイルス対策費、その他運営に必要な経費水光熱費負担分（※鶴間のみ。運営法人が月16,500円を、貸主であるイオンモール（株）に支払います。）

運営相当経費（※高座渋谷のみ。運営法人が月37,400円を、モーリーファンタジーを運営する（株）イオンファンタジーに支払います。）

- ・経費に含まないもの
保険料（賠償責任保険については、市で加入します。）

※開設日数

こどもーる中央林間	126日（平日120日、休日・祝日6日）
こどもーる鶴間	176日（平日120日、休日・祝日56日）
こどもーる高座渋谷	76日（平日74日、休日・祝日2日）

- イ 参考として、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の運営にかかる経費見積書

※開設日数

こどもーる中央林間	256日（平日243日、休日・祝日13日）
こどもーる鶴間	360日（平日243日、休日・祝日117日）
こどもーる高座渋谷	153日（平日147日、休日・祝日6日）

なお、応募書類のうち、①参加申込書 ②誓約書③団体概要書 ④企画提案書 ⑩役員等の名簿については、こども総務課で配布しているほか、市のホームページ（https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/7/nyusatsu_keiyaku/boshu_senkokekka/kodomall_boshu.html）からもダウンロードできます。

※応募書類は、返却しません。提出した応募書類については、公表等に必要な場合、市が無償で使用できるものとします。また、応募者の正当な利益を害するものを除き、情報公開請求により開示する場合があります。

(2) 資格審査

市は、受け付けた参加申込書等により、参加希望者が資格要件を満たしているかについて審査し、参加資格確認の結果について7月4日（月）までに、参加資格確認結果通知書を参加希望者に発送します。

参加希望者はこの決定について、通知日の翌日から起算して3開庁日以内に、市に説明を求めることができます。

(3) 参加を辞退する場合

参加申込をした者が参加を辞退する場合には、プロポーザル参加申込辞退届に必要な事項を記入、法人印及び代表者印を押印のうえ、7月15日（金）の17時までにこども総務課まで提出するものとします。

7. 説明会

募集に関して運営法人選定説明会を次のとおり開催します。

日 時：令和4年6月17日（金）午後2時～（約2時間）

会 場：大和市保健福祉センター5階 501会議室

出席者：1法人につき2名まで

※出席希望者は前日までに下記問い合わせ先まで連絡してください。

※説明会后、質問がある場合は、別紙様式「質問書」を7月1日（金）（必着）までにEメール等で提出してください。質問に対する回答は、7月8日（金）に、Eメール等で回答します。

8. 予算上限額

本年度（令和4年10月～令和5年3月（年末年始6日間を除く））の運営にかかる予算上限額（消費税及び地方消費税は非課税となります。）

こどもーる中央林間 3,061,540円

こども一鶴間 4, 461, 440円

こども一高座渋谷 1, 528, 470円

9. 審査及び決定

応募団体の事業運営能力、企画力等及び令和4年7月22日（金）に開催するプレゼンテーション（法人からの企画提案等の説明）の内容に基づき、次頁の審査基準により最優秀提案者及び次点候補者を決定します。また、上位1位又は2位の者が同点で複数いる場合は、再審査を行い、順位づけを行うものとします。

必要に応じて、別途、追加資料の提出、又は、面接による説明をお願いすることがあります。

なお、審査の結果で「該当なし」とする場合があります。

※プレゼンテーションは、市に提出した企画提案書を使用して説明することとし、資料の差替え・追加は認めません（スクリーン等に投影して説明する場合を含む）。ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に説明をすることは差し支えありません。

※プレゼンテーションに必要な機器は、参加者側で用意してください。ただし、プロジェクター及びスクリーンは市が用意します。

※参加者の出席者は3名以内とします。

<選考基準>

評価・採点項目		
1. 提案内容 について	(1) 基本的事項	①子育て支援に対する理念、取り組み状況
		②「こども一鶴」の運営理念
		③経営方針等
		④監査の結果状況
	(2) 事業計画	①親子の居場所について
		②子育て相談について
		③子育てに関する情報の収集及び提供について
		④子育て及び子育て支援に関する講習の実施について
		⑤こども一鶴を運営するにあたり、十分な人員体制がとれているか
⑥地域支援の実施について（地域の多様な世代との連携・地域の子育て資源の発掘・育成等）		
(3) 管理運営	①事業内容の質の確保・向上に関する考え方について	
2. 提案金額 について	(1) 委託費	①管理・運営に要する経費について

10. 審査結果の通知

市は審査の結果について、8月上旬ごろに参加者に通知します。通知の際は併せて次の内容を通知します。なお、参加者は審査結果に対して通知の翌日から3日以内に市へ説明を求めることができますが、本プロポーザルによって選定した候補者との交渉及び契約手続の執行を妨げるものではありません。

ア 通知相手先の順位と総合点数及び各評価項目の点数

イ 選定した候補者の名称と総合点数

ウ 全参加者の匿名の総合点数及び各評価項目の点数

1 1. 契約締結に向けての交渉

(1) 仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀提案者と交渉を行います。市は、最優秀提案者の選定をもって最優秀提案者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではありません。交渉において、業務の契約の目的達成等のため必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更及び削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができます。次点候補者においても同様とします。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、市に提出した見積書に記載された額を超えないこととします。ただし、交渉時に企画提案書等に記載された項目に追加があった場合はこの限りではありません。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用します。

1 2. 情報の公表等について

選定の過程や審査結果について、市は選定後において積極的に公表することとし、各参加者の名称及び審査結果を公表できるものとします。また、大和市情報公開条例に定める行政文書の公開請求があった場合においても同様に公開できるものとします。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについてはこれらの限りではありません。

1 3. 日程及び提出書類等

事務等の名称	令和4年日程・締切	提出書類等	
説明会	6月17日14時から	出席希望者は前日までに、下記問い合わせ先へ連絡してください。	—
参加申込	6月1日8時30分から 6月27日17時まで(必着)	参加申込書 誓約書	参加希望者⇒市
質疑締切	7月1日17時まで	質問書	参加者⇒市
参加資格結果の通知	7月4日までに発送	参加資格確認結果通知書	市⇒参加希望者
質疑回答	7月8日17時まで	メール等で全ての参加者に回答	市⇒参加者
参加の辞退	7月15日17時まで	参加申込辞退届	参加者⇒市
企画提案書提出	7月4日8時30分から 7月15日17時まで(必着)	応募書類③から⑬ 各2部	参加者⇒市
プレゼンテーション	7月22日	—	—
審査結果等の通知	8月上旬までに発送	文書にて通知	市⇒参加者
最優秀提案者との交渉	8月中旬まで	—	—
次点候補者との交渉	8月下旬まで※	—	—
契約締結日(予定)	9月16日	(契約書)	—
業務の履行開始(予定)	10月1日	—	—

※ 最優秀提案者との交渉が成立した場合は、市は速やかに次点候補者にその旨及び次点候補者との交渉を行わないことを知らせる。

14. 業務の引き継ぎ

前委託業者との業務の引き継ぎ期間は概ね2週間とし、具体的な期間は市および前委託業者と協議の上決定します。なお、引き継ぎ前に雇用されている職員の継続雇用について、可能な限り配慮をお願いします。

また、委託期間満了後もしくは契約の取消し等により、次期運営法人に業務を引き継ぐこととなった際は、円滑な引継ぎに向けて相互に協力するものとします。

15. その他

※応募者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ・提出期限を過ぎて、必要書類（企画提案書含む）を提出した場合
- ・募集要領に定める事項に違反した場合
- ・提出書類に虚偽の記載をした場合
- ・募集要領に定める方法以外で本件に関わる市職員、評価委員等に対して、本案件について接触をはかる、または接触した事実が認められた場合
- ・その他、公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

※企画提案に要する費用はすべて応募者の負担とします。

※募集の過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め公開・配布できるものとし（個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く）、応募者はこのことに同意のうえ参加申込をすることになります。

※受注者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能ですが、仕様書を公開するなど、業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととします。

※提出された企画提案書等は返却しないものとし、市の所有物として組織内でコピーや配布を行う場合があります。

※本要領に定めのない事項については、競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとします。

※プロポーザルの過程に重大な問題があり、続行又は候補者等を決定することが不相当と認められたときは、市は、その進捗に関わらずプロポーザルを中止することができるものとし、当該中止による参加者の損害については責めを負わないものとします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、選考にかかる日程及び方法、内容等が変更となる場合があります。

【問い合わせ・応募先】

〒242-8601 神奈川県大和市鶴間一丁目31番7号
大和市保健福祉センター2階

大和市こども部こども総務課 長田（オサダ）

TEL：046(260)5606 FAX：046(264)0202

Eメール：ko_kodom@city.yamato.lg.jp

※土、日曜日、祝日を除く8時30分から12時及び13時から17時まで